

児童発達支援事業所における自己評価結果(公)

別添資料5

公表:平成31年3月1日

事業所名 Ikutas kids

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	○		法令を遵守したスペースを確保しています。間仕切りを行うこと等、活動や状況に応じたスペースを設けています。療育の内容に合わせて、スペースの工夫をしています。	整理整頓を心がけ、有効にスペースを利用します。 今後も、療育に必要な部屋が確保できるよう、療育のスケジュールを考えていきます。
	2	職員の配置数は適切である	○		法令を遵守し、児童発達支援管理責任者や児童指導員、保育士を配置しています。	引き続き、利用定員に応じた職員を配置します。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	療育毎に、個々に応じたスケジュールを、提示しています。建物の構造上、車いす等での利用が難しくなっています。	エレベーターがないため、問い合わせの時などに、その旨を伝えたと上で、説明、対応しています。 旧保育園の階段で、16cmという低い段差のため、幼児には上りやすくなっていて、問題はないと考えています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清掃を行っています。職員の目が届かない、部屋の死角のないようにしています。	子どもが安全に過ごせるように、遊具等の配置を考えています。部屋が広すぎたり、遊具等の刺激が多すぎて、療育への集中力が欠けないように努めます。 低年齢の子どものために、事業所の3Fの大人用の洋式便座の上に置ける、幼児用の補助便座があります。2Fに幼児用の洋式便座があります。利用の周知を行っていきます。
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○	療育内容のプログラムを作成する時、保護者の意見や過去の療育の反省などに基づいた目標を立て支援しています。職員間の意見交換や、毎日の朝礼や昼礼で、療育の改善点などをの情報の共有を図っています。	職員間で、より良い意見交換ができるように努めます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		定期的実施し、保護者の意見を、職員全員が把握し、業務の改善に努めます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
業務改善	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		定期的実施し、ホームページで公開していきます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者委員(2名)に、外部評価をお願いしています。	ご意見を参考にしながら、業務の改善等に取り組んでいきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修、1年に1回の内部研修に参加しています。研修参加者は、研修内容を文書で不参加の職員に周知させています。	研修に参加している職員が、毎年固定する傾向にあります。多くの職員に、研修に参加できるような体制を整えていきます。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		利用開始前、6カ月に1回以上、保護者と面談を行い、子どもの状態や環境の変化、課題等のアセスメントを行い、支援計画の見直し等を行っています。	今後も定期的な面談等で、ニーズや課題等を詳しく聞くように努めていきます。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		WISCや新版K式発達検査等の結果を参考にすることもあります。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		「発達支援」の運動・感覚を作業療法、認知・行動をABA、言語・コミュニケーションを言語療法やSST等の療育の中で、子どもの発達に適した療育を組み合わせ、支援内容を支援計画に記述しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		毎日の朝礼や昼礼において、支援計画に沿った取り組みや活動を提供しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている		○	個々の職員がプログラムを決めています。	同じ活動プログラム(箸の使い方等)、繰り返し行った方が良い場合もあります。また、活動プログラムを変えた方が良い場合もあります。子どもの発達の状況に合わせて、臨機応変に活動プログラムを考えていきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの意見も取り入れながら、日々のプログラムが固定化しないように気を付けています。季節を感じられるプログラム(季節毎の歌等)も実施しています。	今後も引き続き、子どもの発達に合わせて、同じプログラムが続く場合でも、工夫、改善するように努めていきます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		子どもや保護者の要望から、必要ならば個別活動と集団活動を組み合わせ、支援計画を作成します。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○	複数の職員で療育をする時、役割分担や療育のプログラム等の打ち合わせをして、その都度確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	支援終了後の昼礼や次の日の朝礼で、支援で成功したこと、工夫が必要なこと、保護者からの情報等、情報共有に努めています。職員全員が、支援記録を、PCで閲覧できるようにしています。	職員同士の意見交換できる時間を、今後も設定していきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録を毎回必ず記入し、振り返りを行っています。定期的実施している職員会議の議事録、支援記録等を、支援計画の見直し時、役立てています。	毎回支援記録を記入し、反省、改善しながら、日々の支援に活かしていきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に1回以上、定期的なモニタリングを行い、保護者と面談を行い、子どもの状態や環境の変化の聞き取りをした上で、支援計画の見直し等を行っています。	
	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		必要に応じて、児童発達支援管理責任者、児童指導員が参画しています。	今後も機会があれば、積極的に参画していきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		保護者の要望があれば必要に応じ、事業所間で、情報の共有と相互理解に努めます。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携 関係機関や保護者との連携	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	該当する児童がいません。	環境が整わず、医療的ケア児の受け入れができない状況です。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	該当する児童がいません。	環境が整わず、医療的ケア児の受け入れができない状況です。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	該当する児童がいません。	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	該当する児童がいません。	
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	研修等の案内は、回覧しています。	
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		子ども一人ひとりに適した、1時間の専門療育を行っているのですが難しいです。また、必要性がないと考えている保護者や、通所を知られたくない保護者もいるので難しいです。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		子ども部会に参加しています。研修参加者は不参加の職員に、研修内容を文書で周知させています。	子ども部会は児童発達支援管理責任者が参加しています。子ども部会の研修に、他の職員が参加できるような体制を整えていきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳に、日々の療育の様子を記入したり、電話で保護者と話しする等、情報共有を行い、共通理解を持てるように努めています。療育をみている保護者とは、意見交換を行っています。保護者が参加する担当者会議等でも共有しています。	
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	ペアレント・トレーニングは実施していました。	希望する人数が少ないため、ペアレント・トレーニングの研修を行っていませんが、ご要望があれば、研修を再開し、参加できるようにしていきます。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		初回の契約時、児童発達支援管理責任者が、適切に説明し、保護者が理解できるように努めています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインの発達支援、家族支援等に基づき作成された支援計画の内容を丁寧に説明しています。	
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		6カ月に1回以上、保護者を行う面談や療育の時間で、必要に応じて、悩み等の相談を受け支援をしています。お問い合わせがあれば、その都度支援しています。	保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努めます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	父母の会や保護者会の活動はありません。	今後、要望があれば活動を支援していきたいです。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		職員間で、相談に対する改善策を考え、迅速かつ適切に対応するよう努めています。また、「ご意見箱」を事業所内に常設しています。	今後も相談に対して、迅速で適切な対応をしていきます。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	連絡事項等は、その都度保護者に電話や手紙等で、連絡するようにしています。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		契約時、保護者に個人情報取り扱いの同意を頂いています。入職時、職員には、個人情報の取り扱いに注意するよう指導しています。個人情報が記載された書類は、鍵付きのキャビネットに保管しています。	
39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもの特性に応じて、絵や写真、文字等の視覚情報や、言葉や音楽等の聴覚情報を提示することで、伝達しようと努めています。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		子ども一人ひとりに適した、1時間の専門療育を行っているのが難しいです。また、必要性がないと考えている保護者や、通所を知られたくない保護者もいるので難しいです。
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	各マニュアル策定し、事業所内で常設し、職員は周知しています。職員に対し、訓練を実施しています。	各マニュアル策定し、事業所内で常設し、職員は周知しています。保護者への周知は行っていません。ご協力いただければ、療育とは別の時間に、子どもと保護者も参加した訓練を実施したいと考えています。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		様々な災害を想定した避難訓練を、職員に対し、定期的に行っています。	様々な災害を想定した避難訓練を、職員に対し、定期的に行っています。保護者への周知は行っていません。ご協力いただければ、療育とは別の時間に、子どもと保護者も参加した訓練を実施したいと考えています。 事業所の建物の耐震性には問題はありません。毎年、防火設備の点検等を行っています。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		○	契約時、6か月に1回以上の面談、日々の療育、電話連絡等で、子どもの状況を確認しています。	
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	基本的に、おやつや食事の提供はしていません。	
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		作成した報告書は、ファイリングしたファイルやPCで閲覧でき、共有しています。	今後も、随時に情報を共有し、徹底していきます。安全に事業の運営をしていきます。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の研修は、児童発達支援管理責任者が受講し、職員が情報を共有しています。	
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	身体拘束を実施したことはありません。	今後、必要と判断した時、適切に対応します。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。